

令和 4 年

第 4 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和4年4月28日(木)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和4年4月28日(木) 15時 0分

2 招集場所
5階 第2委員会室

3 出席委員

教育長職務代理者 水谷 知子
委 員 村上 信哉
委 員 桃坂 克己 (オンライン)

4 出席職員等 長尾教育長
辛嶋教育部長
吉本教育総務課長
三田井指導室長
川中学校管理課長
城戸給食管理係長
森生涯学習課長
小川文化課長
門司スポーツ振興課長
井上教育政策係長

5 議題及び議事の概要

別紙

6 閉会 15時 58分

教 育 長

指 名 委 員

令和4年4月28日

開議 15時00分

○教育政策係長 井上尚史君

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年第4回の定例教育委員会を開催したいと思います。

開会前に資料の追加がございましたので、御説明いたします。お手元に、直前の配付になって申し訳なかったのですが、議案第16号の一般会計補正予算に対する意見の申出と、それに対する追加資料ということで2枚付けさせていただいております。それと一番最初にお渡ししておりました、学校運営協議会の委員の修正がありましたので、1枚おつけしております。

それでは、長尾教育長、お願いします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

では、定足数に達しておりますので、令和4年第4回定例教育委員会を開会します。

2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見、御質問等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、承認いただいたものといたします。

なお、今回、会議録の署名委員は、行橋市教育委員会会議規則第17条の規定により、村上委員を指名します。村上委員、よろしく願いいたします。

3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてでございます。

3月24日から4月27日までの事務について、記載をいたしました資料を事前にお配りしております。内容等について、御質問等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

次に、次第にはございませんが、4月12日に小学生の痛ましい事故がございました。二度とこのようなことがないように、現在、対策等を講じているところでございます。これまでの報告を、担当よりさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○指導室長 三田井秀信君

失礼いたします。指導室の三田井と申します。御報告をさせていただきます。先ほど教育長が申しましたとおり、痛ましい事故が起きました。それを受けて、学校のほうには早急に危険箇所の再点検、それと安全指導、安全教育の充実の通知をいたしました。

22日付で再点検を各学校から集約した後に、行橋警察署の生活安全課、警備課のほうと、県土整備事務所のほうと連携をしながら危険場所の再点検を今やって、本日、その場所に看板の設置をしております。

今後も学校のほうには、ゴールデンウィーク前でありますので、再度、昨日の校長会で子どもたちには、自分の身は自分で守ると、そういうところを指導するようにしております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。

村上委員、どうぞ。

○委員 村上信哉君

よろしいですか。これは度々、昔からちょっと問題になっていることで、卒園をした後は、見てくれる所がどこもないまま、入学までの間の子どもさんの受け皿がないということが非常にこれは昔からの問題です。

それはもう縦割り行政と言ってしまえば、もうそれまでかもしれませんが、いわゆる例えば保育園とかは社会福祉になりますので福祉課のほうの担当ですし、学校は学校で教育部の担当になります。幼稚園は文部科学省の関係などで管轄が違いますので、難しいところではあるんですけども、今ちょっと学童があっているような感じで、この学童も、結局その間の子どもは受け入れられないんですよ。そこのところを何とか、私は今回の事件の御家庭の事情は知りませんが、もし例えばお母さんが働いておられたり、お父さんもお母さんも日中空けている時間があって、やっぱりその年齢の子どもさんに一人で家に居なさいと言っても限界があると思うんです。

だからやはりそういう事故とか事件に巻き込まれる可能性が非常に高いので、そこは何とか行橋はならないのかなという思いがあります。ただ単に、川におぼれたから、そこに立て看板を立てるというのは、とても大切なことではあるんですけども、そういうことではなくて、もっと根本的な解決を図れるように教育委員会のほうからも動いていただくとありがたいなとは思っています。要望ですが、以上です。

○指導室長 三田井秀信君

ありがとうございます。

○委員 水谷知子君

危険箇所というのは、お調べいただいて、かなりありましたでしょうか。

○指導室長 三田井秀信君

そうですね、20件ほどあがっております。

○委員 水谷知子君

そうでしたか。今は立て看板だけというかたちでしょうか。

○指導室長 三田井秀信君

そうですね、どうしても全部に柵をするというのは、非常に厳しいですので、区長会のほうと連携しながら、看板を立てたほうがいい場所とか、そういう所を聞きながら、きょう先ほど区長会で、草野の区長さんの所にも行って来たんですが、看板があると、きちっと子どもたちにも指導しやすいし、校区の方にも回覧で、そこで遊んでいる子どもを見つけたら注意をしてもらうように、地域の方にも協力を依頼していただくようにしております。

○委員 水谷知子君

分かりました。よろしくお願いいたします。

○教育長 長尾明美君

他には、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

4. その他

(1) 行橋市教育委員会教育長職務代理者の指名について

○教育長 長尾明美君

では、次に入ります。次第とは前後しますが、次第6 その他1、行橋市教育委員会教育長職務代理者の指名について、先に説明をお願いしたいと思います。

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御説明をいたします。いま教育長からお話がありましたように、次第とは前後しますが、まずこの項目のみ、議事に入る前に御説明いたします。

前金澤委員が令和4年3月31日をもちまして、2期7年8カ月の任期満了ということで退任をされました。以前、金澤委員が教育長職務代理者に指名をされておりましたので、退任によりまして、新たに職務代理者を指名する必要がございます。

それで、教育長の職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第2項、この項目で教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、予めその指名する委員がその職務を行う、と規定をされております。ですので、今回、水谷知子委員を教育長の職務代理者として指名をいたしましたので、御報告をいたします。

それともう1点御報告いたします。金澤委員の後任の委員の人事案件を、先日の臨時議会に上程いたしました。議会の同意は得られないということで、現時点では欠員状態ということです。ですので、補充をしないとイケない状態ですので、改めて人事案件を、どの方でいつ出すというのは、現時点では白紙だということで御報告をさせていただきます。以上です。

○委員 村上信哉君

ぜひ早く正常な状態になるようにお願いします。

○教育長 長尾明美君

御意見、ありがとうございます。

5. 議事

(1) 議案第15号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

では、本日の議事に入りたいと思います。

議案第15号 人事案件について、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

議案第15号の人事案件について、御説明をいたします。事前に配付いたしました資料の3ページをお願いいたします。

教育総務課に所属しております職員から、育児休業の申請がなされました。申請された休業期間は、令和4年4月30日から令和5年2月28日までとなっております。今回、育児休業を承認する旨の発令を行うものでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問等はよろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、採決に入ります。

議案第15号について、承認することに御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(2) 議案第16号 令和4年度行橋市一般会計補正予算に対する意見の申出について

○教育長 長尾明美君

続きまして、議案第16号 令和4年度一般会計補正予算に対する意見の申出についてであります。こちらの審議につきましては、6月定例会に先立っての審議となりますので、非公開で進めたいと思います。御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、議案第16号は、非公開とさせていただきます。

非公開のため、その他の事項が終了した後に審議したいと思いますので、よろしく願いします。

6. 報告事項

(1) 報告第9号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

それでは、報告事項に入ります。

報告第9号の人事案件について、御説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。事前配付資料の4ページから7ページを御覧ください。教育委員会事務局職員の人事異動につきまして、まず5ページでは、令和4年3月31日付の退職に伴う発令となっており、1名が定年退職、1名が行政から学校現場へ復帰をいたします割愛人事に伴うものでございます。

また6ページ、7ページでは、令和4年4月1日付の人事異動に伴うものでございまして、この人事異動の内示が3月25日に出されましたが、その後に教育委員会会議を開催する暇がないと判断いたしまして、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時に代理をいたしましたので、事後での報告をさせていただくものでございます。

内容につきましては、左側の10名が教育委員会から市長事務部局へ出向となっております。また右側の15名の内2名が教育委員会内での異動、10名が市長事務部局から教育委員会へ出向、1名が学校現場からの採用、2名が新規採用となっております。詳細は、後ほど御確認をいただければと思います。

また、次の8ページを御覧ください。会計年度任用職員の採用についてでございますが、1番が学習面を含みます学校生活におきまして、外国籍などの児童生徒を支援いたします日本語指導員の方で、前任の方の退職に伴いまして、後任の方を選考、採用いたしましたものです。

2番が外国語指導助手、ALTと言いますけども、この外国語指導助手で、前任の者が昨年7月末で退任をしたところですが、コロナ禍の影響によりまして、来日がなかなかできずにおりましたが、この度やっと来日ができまして、新たに雇用をするものでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問等はよろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

4. その他

(2) 行橋市民生委員推薦会委員の推薦について

○教育長 長尾明美君

それでは、その他事項に入らせていただきます。

先ほど行橋市教育委員会教育長職務代理者の指名について、説明がありましたので、次の行橋市民生委員推薦会委員の推薦について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

引き続き、教育総務課から御説明をいたします。資料の9ページをお願いします。

まず、この民生委員についてですが、民生委員法に基づいて、厚生労働大臣から委嘱をされた非常勤の地方公務員でございます。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談、援助活動を行っております。

そして、この厚生労働大臣からの委嘱は、民生委員推薦会が推薦した者を都道府県知事がまた推薦いたしまして、その者に委嘱されるということになっております。

この推薦会ですけれども、法律や本市の設置要綱を根拠に設置をされておりました、その委員構成は、この資料の9ページの名簿のとおりとなっております。

そしてこの名簿の黄色の部分、委員長を前金澤委員が務められていましたので、この度、このポストが欠員となったことから、この推薦会の事務局であります地域福祉課から後任委員の推薦依頼がございました。そこで、冒頭申し上げましたとおり、前金澤委員を指名しておりました職務代理者の職につきましても、今回、水谷委員を指名させていただきましたので、この推薦依頼に対しましても、教育委員会といたしまして水谷委員を推薦しようとするものであります。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。水谷委員、よろしくをお願いします。

○委員 水谷知子君

よろしくをお願いいたします。

○委員 村上信哉君

よろしくをお願いします。

(3) 令和4年度定期学校訪問について

○教育長 長尾明美君

続きまして、3番目の令和4年度定期学校訪問について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

引き続き、教育総務課から御報告いたします。資料の11ページになります。

定期学校訪問につきましては、学校現場の運営面や施設、備品の状況を含みます現状を教育委員会として把握をするために、3期に分けて実施をしております。

昨年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、後期につきましては中止をいたしました。今年度も現時点では3期とも実施をする予定としております。

事前に学校側と学校行事の予定等を踏まえまして、日程調整を行った結果、資料にお示ししている訪問日程のとおりとなっておりますので、お忙しいところ申し訳ありませんが、スケジュールの調整のほうを、よろしく願いいたします。

しかし、今後の状況によっては、昨年度の後期日程のように中止の決定をせざるを得ない場合もございますので、その場合につきましては、改めて御相談をさせていただいた上で、判断をしていきたいと思っております。以上です

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。よろしいでしょうか。

(「よろしく願いします」の声あり)

どうぞよろしく願いいたします。

(4) 教育委員会連絡先一覧について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、4番目の教育委員会連絡先一覧について、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

資料の12ページになります。令和4年4月現在の教育委員会連絡先一覧といたしまして、教育長、教育委員の皆さん、そして事務局の職員につきまして、公用の緊急連絡先と私用の携帯番号を載せております。今後の事務連絡、緊急連絡等で御活用いただきたいと思いますけれども、私用の携帯電話番号が載っておりますので、取扱いには十分御注意をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○教育長 長尾明美君

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、取扱注意で、お願いいたします。

(5) 行橋市学校運営協議会委員の任命について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、5番目です。行橋市学校運営協議会委員の任命について、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

御報告いたします。資料の13ページから29ページを御覧ください。学校運営協議会委員の任命につきましては、前回の3月定例教育委員会におきまして、議案として上程いたしまして承認をいただいたところでございますが、その際、各協議会に地元の区長さんであったり、学校の職員も委員として参加をしておりますことから、区長の交代であったり教職員の人事異動によりまして、変更となる場合があることを申し上げておりました。今回、正式に委員が決定しておりますので、御報告をいたします。

内容につきましては、後ほど御確認をいただきたいと思います。なお、これらの委員に対しましては、令和4年4月1日付の任命書を4月から5月に開催をされております、今年度最初の各運営協議会の会議の中で交付をする予定としております。

以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

(6) ”木彫 camp!!”アーティスト・イン・レジデンス in ゆくはし 彫刻作品設置について

○教育長 長尾明美君

続きまして、6番目です。木彫キャンプ、アーティスト・イン・レジデンス in ゆくはし 彫刻作品設置について、説明をお願いいたします。

○文化課長 小川秀樹君

文化課より、“木彫キャンプ!!”アーティスト・イン・レジデンス in ゆくはし、彫刻作品の設置について、御紹介させていただきます。資料は、一番最後の30ページになります。

木彫キャンプアーティスト・イン・レジデンス in ゆくはしは、3月5日から3月25日まで3週間にわたって、二人の木彫作家に行橋に滞在していただき、木の彫刻の公開制作に取り組んでいただきました。

その結果、View!!と、本の虫、という2つの作品が完成し、3月25日にリブリオ行橋2階の児童書のコーナーに彫刻を設置いたしました。どちらも図書館を訪れる子どもたちへのメッセージが込められた木のぬくもりが感じられる作品です。

図書館においでの際には、ぜひ御覧いただければと思います。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明は終わりましたが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

その他、何かございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では次に、次回開催日について、御説明をお願いします。

○教育政策係長 井上尚史君

次回の開催日については、5月23日月曜日の15時からで、御都合はいかがでしょう。

(「大丈夫です」の声あり)

○教育長 長尾明美君

では、次回の定例教育委員会会議の日程は、5月23日月曜日15時から、よろしくお願ひいたします。

○教育政策係長 井上尚史君

会場につきましては、本日と同じ市役所5階の第2委員会室で開催させていただきます。資料の締め切りは5月12日木曜日まででお願いいたします。

(15時22分)

閉会 15時58分